

# 学校の働き方改革について

～学校の働き方改革で質の高い教育の実現を!!  
子どもと教職員のウェルビーイングの両立～

○日時:令和5年9月14日(木)  
15時00分 ～

○場所:8階大会議室

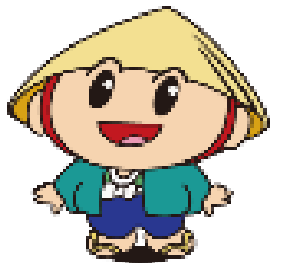


草津市教育委員会



## 説明の内容

- 1 はじめに
- 2 前プラン（H29策定）の評価
- 3 新プランの基本的な考え方
- 4 新プランの方向性と主な取組



## 1 はじめに



2 前プラン（H29策定）の評価

3 新プランの基本的な考え方

4 今後の方向性と主な取組



## ○新プラン策定の趣旨・背景

社会の急激な変化が進む中、子どもたちが未来において自立的に生き、社会の形成に参画するための資質・能力の育成がより重要視されている。そのためには、現状の学校教育の改善や充実が求められている。本市でも令和6年度からのESDの全市的取組と一人一台端末を活用した協働学習ソフト、AIドリルなどさらなるICT教育の充実を図ることとしている。加えて、近年の社会情勢の大きな変化に伴い、学校が抱える課題は複雑化・多様化し、学校に求められる役割も増大している。また、学校だけでは解決できない課題も増えている。

このような中、教員の勤務実態について批判されるなど教員の長時間労働が社会問題化し教員自らのやりがいや健康に悪影響を及ぼしており学校における働き方改革が急務である。この問題を解決するために、学校現場からの意見も踏まえながら、「学校業務改善プラン」を全面的に見直し学校の業務改善を進めていく。



1 はじめに

**2 前プラン（H29策定）の評価**



3 改善プランの基本的な考え方

4 今後の方向性と主な取組



## 2 前プランの評価

はじめに

前プランの評価

基本的な  
考え方

今後の方向性と  
主な取組

### ○これまでの取組内容

教育委員会が主体となっていく6カテゴリー、20事項からなる本市独自の多岐にわたる取組

**草津市学校業務改善プラン【概要】**  
～「先生が子どもと向き合う時間」を作り出し、より質の高い教育を実現するために～

**プラン策定の背景**

<学校の現状>  
・社会情勢の大きな変化に伴い、**学校が抱える課題は複雑化・多様化**。学校の業務は増加の一途。  
・それに伴い、**教職員の業務が増加**。子どもと向き合う時間や授業の準備・教材研究などの時間の確保が困難に、**学校単位の業務改善だけでは解決は不可能**。

**教育委員会主体の総合的な学校の業務改善プランが必要！**

**学校の業務改善のための取組**

○教育委員会が主体となり、**6カテゴリー、20事項**からなる**草津市独自の多岐にわたる学校の業務改善のための取組**を強力に推進。  
○市立小中学校の教職員の負担を軽減し、**ワーク・ライフ・バランスの実現**や、**子どもと向き合う時間や授業の準備、教材研究などの時間を確保し、教育の質の向上**を目指す。

(1)業務環境の改善  
①校務支援システムの活用促進 ②総合教材ポータルサイト「たび丸ねつ」の活用促進  
③学校徴収金会計業務の適正化 ④学校事務の共同実施の推進  
⑤各校における会議の効率化の推進 ⑥教育委員会における勤務実態の把握・休暇取得の促進

(2)チーム学校の推進  
①県による配置を上回る教員やスタッフの配置 ②市費によるスタッフの配置  
③兼課教諭不在時の学校支援システムの構築

(3)ボランティアの活用促進  
①地域住民によるボランティア活動の促進 ②学生ボランティア派遣システムの構築

(4)市から学校へ依頼する業務の見直し  
①教育委員会から学校への調査依頼の見直し ②教育委員会が主催する会議・研修の見直し  
③教育委員会以外の市の部局等から学校への依頼の精選・工夫  
④学校への連絡等を行う時間帯等の配慮

(5)部活動の見直し  
①部活動休業日や活動時間の検討 ②運動部活動指導員派遣システムの構築

(6)学校運営体制の強化  
①コミュニティ・スクールづくりの推進 ②学校問題サポートチームの活用  
③教職員のタイムマネジメント力の向上

※上記取組のうち、(1)⑥中の「**教育委員会における各校の勤務実態の把握**」、(2)③中の「**兼課教諭の配置**」「**教室アシスタントの配置**」、③の「**兼課教諭不在時の学校支援システムの構築**」、(3)②の「**学生ボランティア派遣システムの構築**」、(5)②の「**運動部活動指導員派遣システムの構築**」は**平成29年度からの新規施策**

**進捗状況や実効性を適宜フォローアップ**

**フォローアップ結果を踏まえて更なる改善策を検討**

- (1) 業務環境の改善
- (2) チーム学校の推進
- (3) ボランティアの活用促進
- (4) 市から学校へ依頼する業務の見直し
- (5) 部活動の見直し
- (6) 学校運営体制の強化



## ○これまでの取組内容

### (1) 業務環境の改善

#### ①校務支援システムの活用促進

- ・ 出席簿や指導要録の作成、成績処理等の各種校務を行う校務支援システムを整備

#### ②総合教材ポータルサイト「たび丸ねっと」の活用促進

- ・ 教職員が作成した優れた教材や指導案などの電子媒体を登録することにより、他の学校の教職員も自由にアクセス、ダウンロードすることができる総合教材ポータルサイト「たび丸ねっと」を整備

#### ③学校徴収金会計業務の適正化

- ・ 各校ごとに差異のあった学校徴収金の会計処理のルールを統一

#### ④学校事務の共同実施の推進

- ・ 他の学校に配置されている事務職員とチームを作り、共同作業で事務処理を実施

#### ⑤各校における会議の効率化の推進

- ・ 全教職員に配備されている校務用パソコンを活用し、会議のペーパーレス化

#### ⑥教育委員会における勤務実態の把握・休暇取得の促進

- ・ 教育委員会でも各校における勤務実態を把握し、業務改善の更なる推進に活用



## ○これまでの取組内容

## (1) 業務環境の改善

①校務支援システムの活用促進



②総合教材ポータルサイト「たび丸ねっと」の活用促進



③学校徴収金会計業務の適正化



④学校事務の共同実施の推進



⑤各校における会議の効率化



⑥教育委員会における勤務実態の把握・休暇取得の促進



◎：十分成果がある。

○：概ね成果がある。継続・充実していく。

△：改善の必要がある。





## (2) チーム学校の推進業務環境の改善

### ①県による配置を上回る教員やスタッフの配置

- ・ 少人数指導やいじめなどの問題行動への対応等を図るため、県費による配置に加え、市費でも教員やスクールソーシャルワーカーを配置

### ②市費によるスタッフの配置

- ・ 学校司書、看護師、ALT（外国語指導助手）、JTE（日本人英語指導助手）、ICT支援員、教室アシスタント、インクルーシブサポーター、学校図書館運営サポーター等のスタッフを配置

### ③養護教諭不在時の学校支援システムの構築

- ・ 養護教諭不在時に、あらかじめ教育委員会に登録されている養護教諭免許保持者または看護師免許保持者を学校に派遣



## ○これまでの取組内容

### (2) チーム学校の推進

①県による配置を上回る教員やスタッフの配置



②市費によるスタッフの配置



③養護教諭不在時の学校支援システムの構築



◎：十分成果がある。

○：概ね成果がある。継続・充実していく。

△：改善の必要がある。



### (3) 地域住民によるボランティア活動の促進

#### ①地域住民によるボランティア活動の促進

- ・ 学校と地域をつなぐパイプ役である地域コーディネーターが中心となり、ボランティアの募集や必要な学校支援活動の調整を行い、地域住民によるボランティア活動を促進

#### ②学生ボランティア派遣システムの構築

- ・ 教育委員会で登録制のボランティアバンクを作り、教職への関心や社会貢献への意欲がある学生にも学校支援活動に参加



## ○これまでの取組内容

**(3) 地域住民によるボランティア活動の促進**

①地域住民によるボランティア活動の促進



②学生ボランティア派遣システムの構築



◎：十分成果がある。

○：概ね成果がある。継続・充実していく。

△：改善の必要がある。



## (4) 市から学校へ依頼する業務の見直し

### ①教育委員会から学校への調査依頼の見直し

- ・教育委員会独自の調査依頼について精査を行い、必要性の乏しいものは廃止

### ②教育委員会が主催する会議・研修の見直し

- ・教育委員会が主催する会議や研修について精査を行い必要性の乏しいものは廃止

### ③教育委員会以外の市の部局等から学校への依頼の精選・工夫

- ・教育委員会から各部局に対して、依頼内容を必要最小限にすることや、教職員の負担軽減を念頭においた依頼方法の工夫（例：全児童生徒への配布物の配布依頼の場合、クラスごとに仕分けをした上で送付する）を要請

### ④学校への連絡等を行う時間帯等の配慮

- ・教育委員会から学校への電話連絡や訪問は、定時内に行うことを原則



## ○これまでの取組内容

## (4) 市から学校へ依頼する業務の見直し

①教育委員会から学校への調査依頼の見直し

○

②教育委員会が主催する会議・研修の見直し

○

③教育委員会以外の市の部局等から学校への依頼の精選・工夫

○

④学校への連絡等を行う時間帯等の配慮

○

◎：十分成果がある。

○：概ね成果がある。継続・充実していく。

△：改善の必要がある。



## ○これまでの取組内容

## (5) 部活動の見直し

**①部活動休養日や活動時間の検討**

- ・ 部活動を行わない日（休養日）を設定するとともに、放課後や休日の活動時間についても検討

**②運動部活動指導員派遣システムの構築**

- ・ 学校の申し出に基づき、草津市体育協会で設立する人材バンク（各種競技において専門的な指導ができる地域の人材や学生を登録）から指導者を派遣する仕組みを構築



## ○これまでの取組内容

### (5) 部活動の見直し

①校活動休養日や活動時間の検討



②運動部活動指導員派遣システムの構築



◎：十分成果がある。

○：概ね成果がある。継続・充実していく。

△：改善の必要がある。





## (6) 学校運営体制の強化

### ① コミュニティ・スクールくさつの推進

- ・ コミュニティ・スクールくさつにおいて、ボランティアの活用による学校支援体制の整備や各校における業務改善の取組などについて取り上げ、家庭・地域の協力を得ることにより、学校運営体制の強化

### ② 学校問題サポートチームの活用

- ・ 弁護士や社会福祉士を含めたサポートチームを活用し、専門性に基づく助言・指導を受ける

### ③ 教職員のタイムマネジメント力の向上

- ・ 教育委員会が行う研修等を通じて、教職員のタイムマネジメント力の向上を図る



## ○これまでの取組内容

### (6) 学校運営体制の強化

①コミュニティ・スクールくさつの推進



②学校問題サポートチームの活用



③養教職員のタイムマネジメント力の向上



◎：十分成果がある。

○：概ね成果がある。継続・充実していく。

△：改善の必要がある。



# ○現状と実態

はじめに

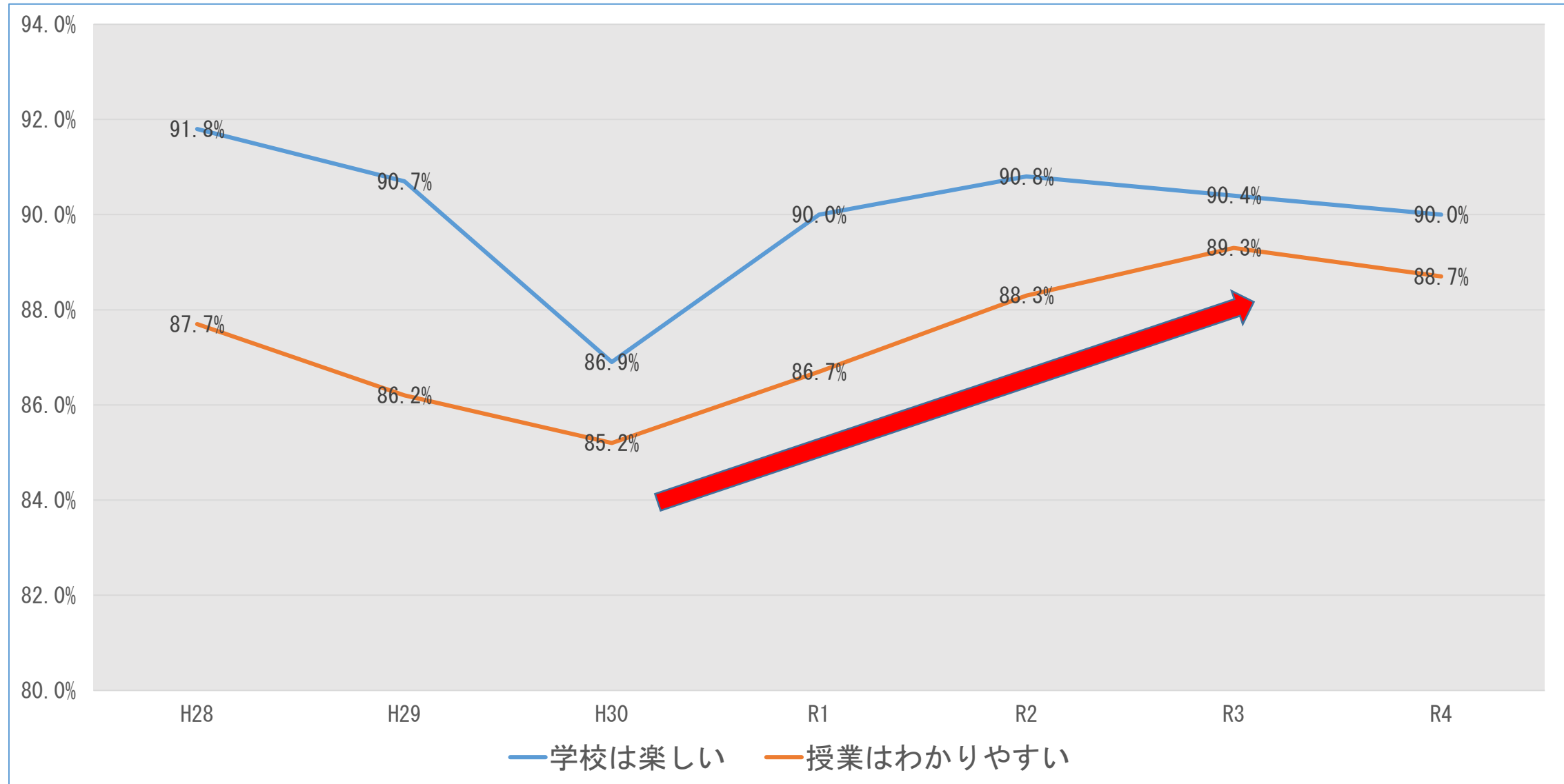
前プランの評価

基本的な考え方

今後の方向性と主な取組

「学校は楽しい」「授業はわかりやすい」と回答した児童生徒の割合

「児童生徒アンケート」より



# ○現状と実態

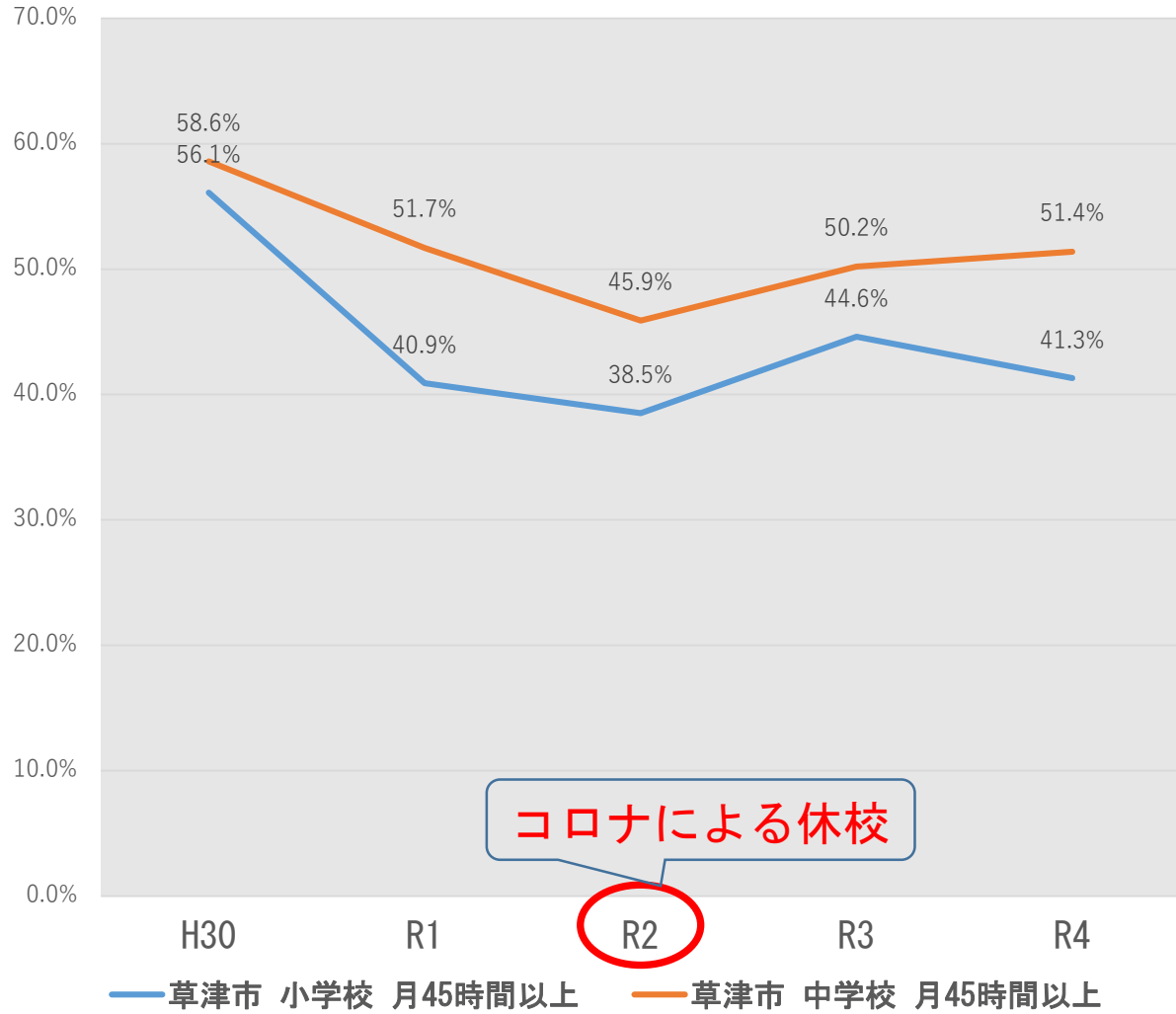
はじめに

前プランの評価

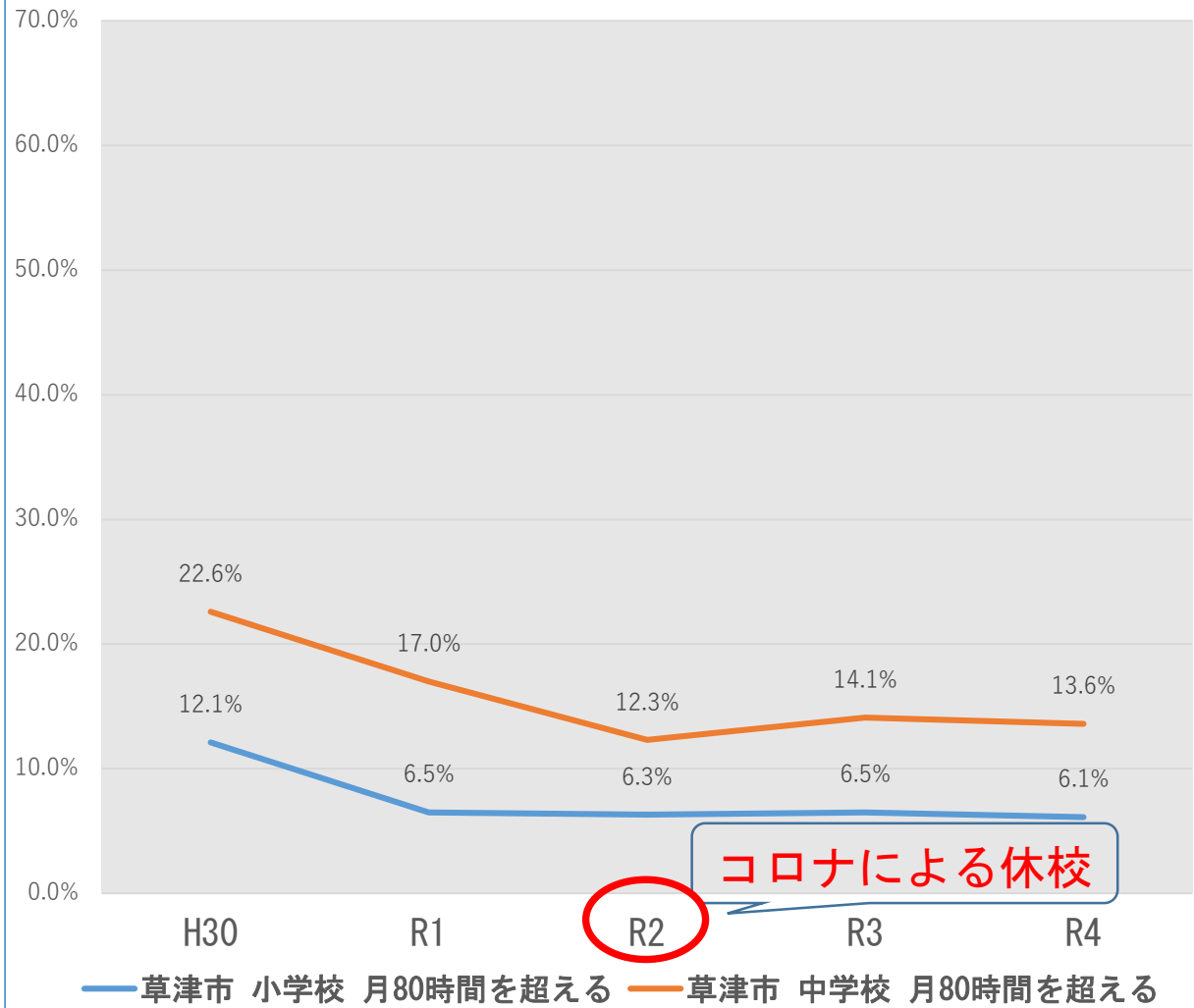
基本的な考え方

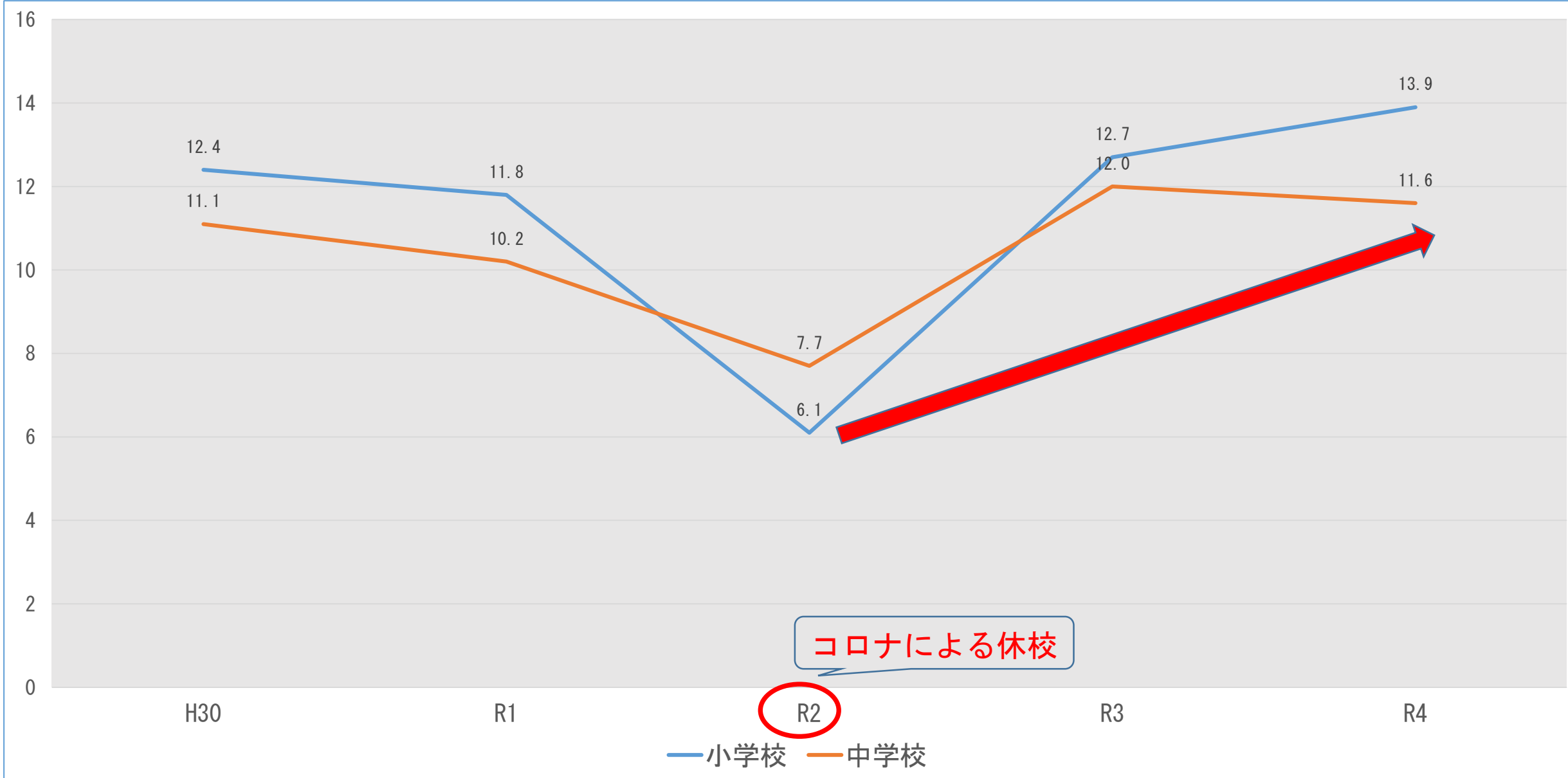
今後の方向性と主な取組

月45時間を超える教職員の割合



月80時間を超える教職員の割合





「業務環境の改善」や「チーム学校の推進」により、業務の効率化を図ることができ教職員の負担軽減につながっている。一方、近年の社会情勢の大きな変化に伴い、学校が抱える課題は複雑化・多様化し、学校に求められる役割も増大し、学校だけでは解決できない課題も増えている。また、令和2年度から4年度の新型コロナウイルス感染症の拡大への影響もあり、**教職員の長時間労働は解消されておらず、取組は道半ばであると言わざるを得ない。**

**この状況を踏まえ、教職員が誇りややりがいを感じ、健康でいきいきと勤務することができるよう、引き続き学校における働き方改革を推進することが急務である。**

「草津市業務改善プランを」を改定し、「子どもが輝く教育のまち 出会いと学びのまち くさつ」の実現に向け、各種取組を進めていく。



## 説明の内容

1 はじめに

2 前プラン（H29策定）の評価

**3 新プランの基本的な考え方**



4 今後の方向性と主な取組



# 学校の働き方改革で質の高い教育の実現を!!

## 子どもと教職員のウェルビーイングの両立

子どもの表情に、学ぶ笑顔が  
満ちあふれる学校に！

先生が生き生きと  
日々の授業に楽しく  
立ち向かえる学校に！

保護者・地域が信頼と安心の目で  
見つめる学校に！





○計画期間：R6～R8 < 3年間 >

○目標

□児童・生徒の意識

①「学校は楽しい」「授業がわかりやすい」と回答する**児童・生徒の割合の増加**

□教職員の意識

②「やりがいがある」「職場は働きやすい」「幸せである」と回答する

**教職員の割合の増加**

□超過勤務

③月80時間（年間960時間）を超える教職員

R4年度実績：8.8% ⇒ **0%**

④月45時間（年間540時間）を超える教職員

R4年度実績：44.9% ⇒ **減少**

□年次有給休暇

⑤R3年実績：小学校 13.9日 ⇒ **14日以上**

中学校 11.6日 ⇒ **14日以上**



1 はじめに

2 前プラン（H29策定）の評価

3 改善プランの基本的な考え方

**4 新プランの方向性と主な取組**



## 4 新プランの方向性と主な取組

1 : 教職員の意識改革

2 : 学校運営の見直しとさらなる業務の効率化

3 : 部活動の見直し

4 : 多様な人材の活用と人材確保の体制づくり

5 : ICTの有効活用

## 4 新プランの方向性と主な取組

### 1：教職員の意識改革

- ①管理職の正しい認識とリーダーシップの発揮
  - 単なる教職員の負担軽減ではなく、子どもにウェルビーイング
  - 教職員への指導・支援
  - 校務分掌に「働き方改革推進委員」を位置づける
  - ストレスチェックの活用
  
- ②研修会の実施
  - 働き方改革推進委員を中心とした研修の充実

『枚方市教育委員会「働き方改革」の先進的な取組について』 研修後の感想

令和5年度管理職研修会 R5.8.7

業務改善アンケートや聞き取りを実施し、推進チームをつくりたい。

ICT活用など、だいたいの方策はできているが、一番難しいのは、職員の意識を高めることだと思う。トップダウンだけでなく、職員全体話し合っていきたい。

本校はすでに色々取り組んでいるのですが、これ以上どこをどうしていけばいいのか困っていました。あとは、地域や保護者への理解をどう進めるかが、大きな課題の一つです。少しでも進めていきたい。



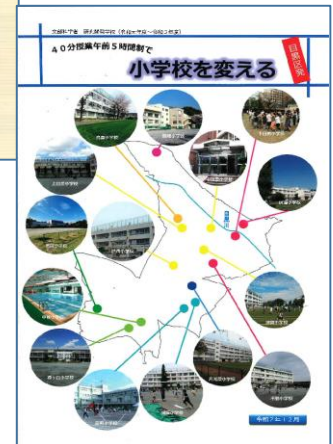
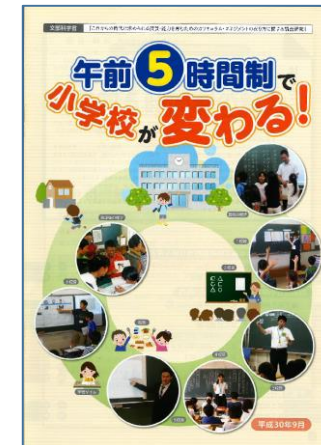
### 2：学校運営の見直しとさらなる業務の効率化

#### ①日課表の見直し

- ◇「40分授業午前5時間制の実施」＜小学校＞
- 東京都目黒区立学校の特色ある教育課程の取組
  - ・集中力の高い午前中に行う5単位時間の授業
  - ・「早寝・早起き・朝ごはん」を習慣化
  - ・生み出した放課後の子どもと教職員のゆとりの時間の確保

⇒『午前5時間制草津プラン』（仮称）の実施

- ・「学びの午前」「活動の午後」「ゆとりの放課後」の位置づけ
- ・質の高い授業の実施



## 東京都目黒区立学校の特徴ある教育課程の取組



○ 児童の集中力の高まりを感じる。

○放課後の時間で、授業研究、授業づくりが十分できる。

○丁寧に説明することで、家庭と地域と共有しながら進めることができた。

△45分に慣れた教員の理解を得ること、カリキュラムの見直し作業の大変さから導入することにためらいがあった。

**現行**

「午前5時間制草津プラン」

**午前5時間制**

~8:20	登校
8:25~8:40	朝学習
8:40~8:50	朝の会・健康観察
8:50~9:35	1時間目
9:40~10:25	2時間目
10:25~10:40	長休み
10:45~11:30	3時間目
11:35~12:20	4時間目
12:20~13:00	給食
13:05~13:20	そうじ
13:20~13:40	昼休み
13:45~14:30	5時間目
14:30~14:40	帰りの・下校
14:35~15:20	6時間目
15:20~15:30	帰りの会・下校

◇下校時刻 低学年：14:40 中・高学年：15:30

8:00~8:15	登校
8:20~8:30	朝の会・健康観察
8:30~9:10	1時間目
9:15~9:55	2時間目
10:00~10:40	3時間目
10:40~10:55	長休み
11:00~11:40	4時間目
11:45~12:25	5時間目
12:25~13:05	給食
13:10~13:25	そうじ
13:25~13:45	昼休み
13:50~14:10	学習タイム
14:10~14:20	帰りの会・下校
14:20~14:50	6時間目
14:50~15:00	帰りの会・下校

40分×5時間

◇下校時刻 低学年：14:20 中・高学年：15:00



## 2 : 学校運営の見直しとさらなる業務の効率化 ①日課表の見直し

はじめに

前プランの評価

基本的な考え方

今後の方向性と  
主な取組

### 「午前5時間制草津プラン」

学びの午前

活動の午後

8:00~8:15	登校
8:20~8:30	朝の会・健康観察
8:30~9:10	1時間目
9:15~9:55	2時間目
10:00~10:40	3時間目
10:40~10:55	長休み
11:00~11:40	4時間目
11:45~12:25	5時間目
12:25~13:05	給食
13:10~13:25	そうじ
13:25~13:45	昼休み
13:50~14:10	学習タイム
14:10~14:20	帰りの会・下校
14:20~14:50	6時間目
14:50~15:00	帰りの会・下校

40分×5時間

5分の短縮  
ICT機器の活用

児童の集中力の高まり

<スクールESDくさつ>  
生活科・総合的な学習の  
時間の充実

基礎・基本の定着を図る

児童の情報共有と  
支援等の検討

ゆとりの放課後

授業準備の充実  
校内研究・研修の充実

# 2：学校運営の見直しとさらなる業務の効率化

## ②通知表を3回⇒2回へ

- ・通知表を年2回（9月、3月）に削減

## ③家庭訪問を学校での個別懇談・面談へ

- ・家庭訪問について見直し、学校での個人懇談・面談に変更

## ④チーム担任制の検討

- ・学級担任事務の分担

## 4 今後の方向性と主な取組

### 3 : 部活動の見直し

#### ①部活動の地域移行の検討

- ・ 部活動指導員、支援員の増員
- ・ 人材バンクのさらなる活用

#### ②休養日の増加

- ・ 週2日から3日へ  
(例) 第1・3の休日は休養日
- ・ シーズンオフの部活動時間の縮小
- ・ 定期試験前の「部活動停止期間」の延長

平日の勤務時間外の指導は負担ですか

## 教職員

休日の指導は負担ですか

そう思う	49.6%	そう思う	59.3%
ややそう思う	34.5%	ややそう思う	23.1%
ややそう思わない	8.8%	ややそう思わない	8.8%
そう思わない	7.1%	そう思わない	8.8%

R4 草津市立中学校 教員  
部活動に関するアンケートより

## 平日の部活動の活動時間について

## 生徒

## 休日の部活動の活動時間について

長い	7.0%
やや長い	12.0%
ちょうどよい	44.5%
やや短い	20.2%
短い	16.4%

長い	17.0%
やや長い	22.7%
ちょうどよい	46.5%
やや短い	7.7%
短い	6.2%

R4 草津市立中学校 生徒  
部活動に関するアンケートより

テスト前の部活動停止期間について

## 生徒

冬季の部活動を停止することについて

長い	10.8%
やや長い	9.4%
ちょうどよい	42.8%
やや短い	18.4%
短い	18.6%

賛成である	31.7%
やや賛成である	12.8%
わからない	19.0%
やや反対である	14.2%
反対である	22.3%

R4 草津市立中学校 生徒  
部活動に関するアンケートより

### 4：多様な人材の活用と人材確保の体制づくり

- ①SSWの常駐、SCの適正配置
- ②通常学級の支援員（特別支援学級に在籍相当の児童生徒）
- ③弁護士による教職員サポート体制の充実
  - ・学校問題サポート会議の充実
- ④教頭マネジメント支援員の配置
  - ・元管理職等の活用
- ⑤スクールサポートスタッフ等支援員の増員
  - ・各校1名の支援員（免許不要）の配置
- ⑥（仮称）人材バンクの設置
  - ・市独自の非常勤講師等の募集
  - ・支援員の募集
  - ・新たな人材の確保、ペーパーティーチャーの発掘
- ⑥学校ボランティア制度
  - ・学生ボランティアの拡大

市独自の非常勤講師等の募集

令和6年度  
富山県公立学校教員採用案内

輝く瞳とともに

富山県教育委員会

清水 綾香  
深谷 花桜里

あなたを待っています

あなたを待っています



まん中に愛がある  
**Shiga**で輝く  
滋賀県公立学校 **随時**  
臨時講師募集中

まん中に愛がある  
あなたの力を**Shiga**の  
子どもたちのために!

●ご希望の地域で勤務できます(要相談)。  
●給料月額経歴に応じて一定の額が加算されます。諸手当(扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤労手当等)が条件に応じて支給されます。

滋賀県教育委員会事務局教職員課 Tel:077-528-4534  
滋賀県小・中学校校長会事務局 Tel:077-521-1295

登録はこちら1の二次元コードから  
※令和4年3月末まで

京都市教員募集案内

「仙台南先生になりたい!」  
「思い」を、講師から始めてみませんか

「仙台南先生になりたい!」という選択肢  
「思い」を、講師から始めてみませんか

「思い」を、講師から始めてみませんか

「仙台南先生になりたい!」という選択肢  
「思い」を、講師から始めてみませんか

「思い」を、講師から始めてみませんか

「思い」を、講師から始めてみませんか

石川で待ってるね!

教員は満足度が高い

体としてみれば、この仕事に満足している

**32.6%**

仕事に対する教員の満足度(中学校)  
(勤務経験5年を超える)  
「OECD国際教員指導環境調査2018」





兵庫県川西市



滋賀県

## ○市独自の募集ポスターの作成



- ・ 近畿圏内の大学に掲示
- ・ 市内まちづくりセンターに掲示

## ○市独自の「PR動画」の作成 (草津YouTubeチャンネル)



## ⑥学校ボランティア制度

### 学習支援ボランティアの募集について（お願い）

南笠東小学校保護者様  
校区にお住まいの皆様

#### 学校支援ボランティアの募集について（お願い）

小暑の候、皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。  
日頃は、本校教育に格別のご理解とご協力をいただきありがとうございます。  
さて、学校だより（7月1日号）で記載させていただいたように、今年度より「コミュニティスクール南笠東」がはじまりました。そこで、この度その一環として下記の要領で、「学校支援ボランティア」の一括募集をさせていただきます。  
つきましては、ご協力いただける活動がありましたら、下記に丸印をつけていただき、保護者の方は子どもを連じて学級担任に、地域の方は、直接学校に連絡いただくか、まちづくりセンターまでご提出をお願いします。  
※ご協力いただける方につきましては、必要に応じて連絡させていただきます。また、ホームページや学校からの連絡メールシステムなどでも連絡をさせていただきますので、可能な範囲でご協力をお願いします。

3者の連名で

校長  
PTA会長  
コミュニティスクール南笠東委員長

- | 種 名 称             | 内 容<br>(例)                          | 活動時期など                  | 登録したいとご記入ください                            | 主に活動いただける曜日や時間 |
|-------------------|-------------------------------------|-------------------------|--|----------------|
| ① 環境美化・修繕ボランティア   | 校舎等の他の積立金や、子どもだけでは行き届かない校舎の整備、取壊後など | 子どもの課外時間<br>放課後など<br>随時 |  |                |
| ② 図書館運営ボランティア     | 各学級で、教科等の読み合わせや読書の推進など              | 毎週水曜日の昼                 | ※この活動はボランティアのみの参加で、ボランティア以外の先生は参加していません。 |                |
| ③ 学校安全・学習支援ボランティア | 校内での見回りや、学習活動への支援をお願いします。           | 放課後学習に合わせた<br>校の空き時間等   |  |                |
- ご住所 \_\_\_\_\_ 連絡先(TEL) \_\_\_\_\_  
お名前 \_\_\_\_\_ お子様との関係：( )・地域の方 \_\_\_\_\_  
※傷害保険に入る関係上、生年月日を記入してください【 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日生】



### 5 : ICTの有効活用

#### ① 「情報共有アプリ」と「ホームページ管理システムCMS」の運用 ＜R5.8.28～＞

- ・ おたよりのペーパーレス化 ⇒ 印刷・配布業務の削減
- ・ アプリからの欠席・遅刻・早退連絡  
⇒ 始業前の多忙時における電話取次の解消
- ・ アンケートの集計作業の自動化・効率化
- ・ 生成AIの活用による文書作成時間の削減＜検討＞

#### ② 出退勤システムの更新

- ・ 出退勤と年休・時休、出張などの管理の一元化



タイムカード



# 学校の働き方改革で質の高い教育の実現を!!

## 子どもと教職員のウェルビーイングの両立

### 1：教職員の意識改革

- ①管理職の正しい認識とリーダーシップの発揮
- ②研修会の実施

### 2：学校運営の見直しとさらなる業務の効率化

- ①日課表の見直し
- ②通知表を3回⇒2回
- ③家庭訪問を学校での個別懇談・面談へ
- ④チーム担任制

### 3：部活動の見直し

- ①部活動の地域移行の検討
- ②休養日の増加

### 4：多様な人材の活用と 人材確保の体制づくり

- ①チーム学校の推進
- ②教頭マネジメント支援員の配置
- ③弁護士による教職員サポート体制の充実
- ④スクールサポートスタッフ等支援員の増員
- ⑤（仮称）人材バンクの設置
- ⑥学校ボランティア制度

### 5：ICTの有効活用

- ①「情報共有アプリ」と「ホームページ管理システムCMS」の運用
- ②出退勤システムの更新



# 市長・教育長の教育にかける“あつい思い”

「まちづくりは人づくり」

「教育は国家100年の大計」



第3期草津市教育振興基本計画

第6次草津市総合計画

「草津市の未来、日本の未来を担うのは子どもたちであり、教育の充実こそが未来への投資である」